## 日精協災害時物資支援病院規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人日本精神科病院協会 大規模災害対策基本方針に基づき日精協災害時物資支援病院に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(日精協災害時物資支援病院の指定等)

- **第2条** 各都道府県支部に、災害発生時に被災病院に対する物資支援を行う会員病院(以下、日精協災害時物資支援病院)を1つ以上指定する。
  - 2 日精協災害時物資支援病院は、指定基準を満たした会員病院より支部長が様式1により推薦する。災害対応を担当する委員会が支部長の推薦を参酌の上選定し、理事会が指定するものとする。
  - 3 指定基準は、下記条件を満たした会員病院とする。
    - 1) 津波・洪水・土砂災害・原発近隣などの被害予想地区ではない立地であることが望ましい。
    - 2) 病院建物が新耐震基準を満たすものであること。
    - 3) 支援物資を一時集積できる空間を有すること。
    - 4) BCP (事業継続計画) を作成されていること。
    - 5) 常時、EMISを入力できる体制が取られていること。
    - 6)食料、飲料水等について、被災病院に供給できる程度の備蓄をしておくこと。

(指定期限)

- **第3条** 指定の有効期限は、日精協災害時物資支援病院からの辞退の申し出が無い限り、 原則として継続するものとする。
- 2 日精協災害時物資支援病院は辞退する際には様式2により当協会へ申し出を行なう。 (訓練等への参加)
- 第4条 日精協災害時物資支援病院は、都道府県等で行われる災害訓練等に参加すること が望ましい。

## 附 則

1 この規程は、令和7年7月3日から施行する。

## 推薦書

日精協災害時物資支援病院規程に基づき	「日精協災害時物資支援病院」	として、	下記会
員病院を推薦致します。			

公益社団法人 日本精神科病院協会 会 長 山 崎 學 殿

		都道府県名:	
		支 部 長名:	印
	記		
推薦病院名:_			

協会登録者名:\_\_\_\_\_

以上

令和 年 月 日

## 辞退報告書

日精協災害時物資支援病院規程に基づき、	下記会員病院より	「日精協災害時物資支援病
院」辞退の申し出がございましたので報告到	<b>改します。</b>	
辞退理由:		
公益社団法人 日本精神科病院協会 会 長 山 崎 學 殿		
	都道府県名:	
	支 部 長名:	
	記	

病 院 名:\_\_\_\_\_

協会登録者名:\_\_\_\_\_

以上